

全国後期高齢者医療広域連合協議会

令和7年度広域連合長会議

日時：令和7年6月4日（水）15:00～

場所：都市センターホテル5階「オリオン」

## [ 次 第 ]

1	開会	
2	会長挨拶	
3	議事	(ページ)
	(1) 令和6年度事業報告について	…………… 1
	(2) 令和6年度決算について	…………… 3
	(3) 令和7年度事業計画(案)について	…………… 7
	(4) 令和7年度予算(案)について	…………… 9
	(5) 役員を選任について	…………… 11
	(6) 要望書(案)について	…………… 13
4	来賓紹介及び挨拶	
5	要望書手交	
6	厚生労働省との意見交換	
7	閉会	

### <参考資料：別冊>

- 1 全国後期高齢者医療広域連合協議会規約
- 2 全国後期高齢者医療広域連合協議会役員名簿
- 3 全国広域連合長等名簿
- 4 全国広域連合所在地等一覧

## 議事（１）

### 令和６年度事業報告について

## 令和6年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業報告

令和6年度において、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、後期高齢者医療制度の円滑な運営と進展を図るため、次の事業を行った。

### 1 広域連合の意見集約

国等に対して広域連合の考えを示すため、各広域連合の意見を集約した。

- (1) 要望書提出に係る意見集約（6月12日、11月14日提出）
- (2) 資格確認書及び資格情報のお知らせの様式等に対する意見集約（9月12日提出）
- (3) 社会保障審議会医療保険部会に対する意見集約（随時）

### 2 広域連合としての意見表明

- (1) 必要な制度改善について国等へ要望した。

要望書手交（6月12日、11月14日）

- (2) 審議会等に参画し、制度の内容や運営に関する意見を表明した。

① 社会保障審議会医療保険部会（4月10日～1月23日 計16回）

② 健康・医療・介護情報利活用検討会 電子処方箋等検討ワーキンググループ  
（6月19日、9月24日 計2回）

③ 使ってイイナ！マイナ保険証利用促進フォーラム（4月25日）

④ 日本健康会議（10月30日）

⑤ 健康保険組合全国大会（10月24日）

⑥ 保険者による健診・保健指導等に関する検討会（6月17日 書面開催 計1回）

⑦ 高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ

（9月4日、3月14日 オンライン開催 計2回）

⑧ 広域連合標準システム研究会（第51回～52回 オンライン開催 計2回）

⑨ 保険者協議会中央連絡会（3月18日 オンライン開催）

### 3 会議の開催

円滑な運営と制度改善に資するために、次の諸会議等を行った。

- (1) 広域連合長会議（6月12日）

- (2) 幹事会（第1回 5月23日：群馬県、第2回 10月24日開催：富山県）

- (3) 地域ブロック幹事広域連合と高齢者医療課との打合せ会 オンライン開催

（4月12日、9月20日、10月30日、12月3日、2月12日、3月12日）

### 4 地域ブロック協議会の活動

国に対する要望事項や懸案事項等を協議するため、地域ブロック毎に諸会議を行った。

## 議事（2）

### 令和6年度決算について

令和6年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算書

・収入済額 4, 224, 427円

・支出済額 2, 544, 904円

・差引残高 1, 679, 523円

(差引残高は、令和7年度へ繰り越すものとする。)

収入

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	比較	備 考
01 分担金及び負担金	2,350,000	2,350,000	0	
01 分担金	2,350,000	2,350,000	0	
01 分担金	2,350,000	2,350,000	0	
01 分担金	2,350,000	2,350,000	0	均等割分担金 (50,000円×47団体)
02 繰越金	1,873,000	1,873,535	535	
01 繰越金	1,873,000	1,873,535	535	
01 繰越金	1,873,000	1,873,535	535	
01 前年度繰越金	1,873,000	1,873,535	535	
03 諸収入	2,000	892	△ 1,108	
01 預金利子	1,000	892	△ 108	
01 預金利子	1,000	892	△ 108	
01 預金利子	1,000	892	△ 108	預金利子
02 雑入	1,000	0	△ 1,000	
01 雑入	1,000	0	△ 1,000	
01 雑入	1,000	0	△ 1,000	
合 計	4,225,000	4,224,427	△ 573	

支出

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	不用額	備 考
01 会議費	2,653,000	1,928,347	724,653	
01 会議費	2,653,000	1,928,347	724,653	
01 広域連合長会議費	1,443,000	1,132,980	310,020	
08 旅費	963,000	679,910	283,090	
10 需用費	111,000	89,012	21,988	
11 役務費	21,000	16,710	4,290	
13 使用料及び賃借料	348,000	347,348	652	
02 幹事会費	1,210,000	795,367	414,633	幹事会 (2回開催分)
08 旅費	1,132,000	765,651	366,349	
10 需用費	10,000	8,976	1,024	
11 役務費	8,000	6,600	1,400	
13 使用料及び賃借料	60,000	14,140	45,860	
02 総務費	1,463,000	616,557	846,443	
01 総務管理費	1,463,000	616,557	846,443	
01 一般管理費	1,463,000	616,557	846,443	
08 旅費	1,249,000	515,969	733,031	幹事要望活動
10 需用費	35,000	14,080	20,920	
11 役務費	27,000	16,423	10,577	
13 使用料及び賃借料	90,000	61,400	28,600	
17 備品購入費	30,000	0	30,000	
18 負担金、補助及び交付金	32,000	8,685	23,315	
03 予備費	109,000	0	109,000	
01 予備費	109,000	0	109,000	
01 予備費	109,000	0	109,000	
合 計	4,225,000	2,544,904	1,680,096	

## 意見書

令和6年度 全国後期高齢者医療広域連合協議会会計について、決算関係書類を審査した結果、いずれも適正かつ正確であると認める。

全国後期高齢者医療広域連合協議会

令和 7 年 4 月 10 日

監事 福井県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 西行 茂 

令和 7 年 8 月 28 日

監事 秋田県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 沼谷 純 



## 議事（3）

令和7年度事業計画(案)に  
ついて

# 令和7年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画（案）

## 1 基本方針

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、全国の広域連合が連絡提携を緊密にし、広域連合相互の情報を共有することにより、各々の広域連合の円滑な運営と進展を図るため、次の事業を行う。

## 2 事業計画

### （1）広域連合の意見集約

次の事項等について、意見を集約する。

- ① 高齢者医療制度の見直し等に関する事項
- ② 制度改善に関する事項
- ③ その他円滑な運営と進展を図るための事項

### （2）広域連合としての意見表明

- ① 全国の広域連合から集約した意見をもとに、重要な事項等について国等に提案を行う。
- ② 国で設置された社会保障審議会等に参画し、現行制度の円滑な運営、高齢者医療制度の見直し等に関し、意見を表明する。

### （3）会議の開催

- ① 広域連合長会議（広域連合長会議：1回）  
本協議会の運営に関する重要事項を審議するため、広域連合長会議を1回開催する。  
なお、会長が必要と認めた場合、臨時広域連合長会議を開催する。
- ② 幹事会（幹事会：2回）  
広域連合長会議へ提案する事項の審査及び広域連合長会議からの委任事項の議決のため幹事会を開催する。  
なお、臨時広域連合長会議が開催される場合は、臨時幹事会を開催する。
- ③ 事務局長会議（開催を求められた場合）  
会長から審議する事項等について求められた場合は、事務局長会議を開催する。

### （4）地域ブロック協議会の活動

各広域連合が抱える様々な課題の解決を図るため、諸会議を開催し、意見交換を行う。

### （5）その他、後期高齢者医療制度の円滑な運営と進展に必要な事業

## 議事（４）

令和７年度予算(案)について

## 令和7年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算(案)

### 収入

(単位：千円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比 較	備 考
01 分担金及び負担金	2,820	2,350	470	
01 分担金	2,820	2,350	470	
01 分担金	2,820	2,350	470	
01 分担金	2,820	2,350	470	均等割分60,000円*47団体
02 繰越金	1,679	1,873	△ 194	
01 繰越金	1,679	1,873	△ 194	
01 繰越金	1,679	1,873	△ 194	
01 前年度繰越金	1,679	1,873	△ 194	
03 諸収入	2	2	0	
01 預金利子	1	1	0	
01 預金利子	1	1	0	
01 預金利子	1	1	0	
02 雑入	1	1	0	
01 雑入	1	1	0	
01 雑入	1	1	0	
<b>合 計</b>	<b>4,501</b>	<b>4,225</b>	<b>276</b>	

### 支出

(単位：千円)

科 目	本年度予算	前年度予算	比 較	備 考
01 会議費	2,771	2,653	118	
01 会議費	2,771	2,653	118	
01 広域連合長会議費	1,712	1,443	269	
08 旅費	1,002	963	39	広域連合長会議旅費（1回）
10 需用費	111	111	0	消耗品費等
11 役務費	23	21	2	会議資料郵送料
13 使用料及び賃借料	576	348	228	会場使用料等
02 幹事会費	1,059	1,210	△ 151	
08 旅費	981	1,132	△ 151	幹事会旅費（2回）
10 需用費	10	10	0	消耗品費
11 役務費	8	8	0	振込手数料
13 使用料及び賃借料	60	60	0	会場使用料
02 総務費	1,384	1,463	△ 79	
01 総務管理費	1,384	1,463	△ 79	
01 一般管理費	1,384	1,463	△ 79	
08 旅費	1,154	1,249	△ 95	審議会等旅費
09 交際費	30	0	30	会長交際費
10 需用費	35	35	0	消耗品費
11 役務費	29	27	2	通信運搬費・振込手数料
13 使用料及び賃借料	90	90	0	
17 備品購入費	30	30	0	
18 負担金、補助及び交付金	16	32	△ 16	保険者協議会中央連絡会 会議運営費
03 予備費	346	109	237	
01 予備費	346	109	237	
01 予備費	346	109	237	
<b>合 計</b>	<b>4,501</b>	<b>4,225</b>	<b>276</b>	

## 議事（５）

### 役員を選任について

# 役員 の 選 任 に つ い て

## 全国後期高齢者医療広域連合協議会次期役員名簿

役職名	氏 名	地域ブロック名 (広域連合名)
会長	よこ お とし ひこ 横 尾 俊 彦 (多久市長)	九州 (佐賀県広域連合)
副会長	さ とう えい いち 佐 藤 栄 一 (宇都宮市長)	関東・信越 (栃木県広域連合)
	しば はし まさ なお 柴 橋 正 直 (岐阜市長)	東海・北陸 (岐阜県広域連合)
	ふか ざわ よし ひこ 深 澤 義 彦 (鳥取市長)	中国・四国 (鳥取県広域連合)
監事	にし ひで き 西 秀 記 (青森市長)	北海道・東北 (青森県広域連合)
	こ にし おさむ 小 西 理 (近江八幡市長)	近畿 (滋賀県広域連合)

## 議事（6）

### 要望書（案）について

## 後期高齢者医療制度に関する要望書

後期高齢者医療制度については、安定した社会保障制度として確立させるため、これまで様々な議論や見直しが行われている。後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、以下の事項について国による積極的な対応や実現に向けた取組を要望する。

### 記

#### 1 マイナンバー制度について

マイナンバーカードと健康保険証の一体化（以下、「一体化」という。）の円滑な移行に当たって、以下の5点を要望する。

- (1) 国は、一体化に当たって、全ての被保険者が混乱なく必要な医療を受診できるよう、責任を持って周知広報及び説明に取り組むこと。
- (2) オンライン資格確認の運用に当たっては、医療機関等や保険者から細かな課題を聴取し、必要な対策を講じること。
- (3) 広域連合や市区町村が資格確認書の暫定的な運用期間の終了に向けて十分準備ができるよう、急な変更は行わず、標準システムの改修内容や運用の詳細を速やかに示すなど、実務に配慮のうえ、決定・実施すること。
- (4) 医療機関等や保険者における、一体化の取組に係る経費について、国は必要な財政支援を行うこと。
- (5) 被保険者が、マイナ保険証の利便性を実感できるよう、各種申請手続の簡素化など、更なるDXの推進に取り組み、マイナ保険証利用のメリットの拡充と周知を図ること。

#### 2 高額療養費制度について

高額療養費制度の再検討に当たっては、以下の4点を要望する。

- (1) 制度の見直しを行う場合には、被保険者の実態を十分に把握し、当事者の意見に耳を傾けたうえで、一部の被保険者に負担が偏らないよう慎重に協議を進め、被保険者にも分かりやすい制度とするとともに、急激な負担増とならないよう激変緩和措置の設置を検討すること。
- (2) 被保険者、医療機関等及び保険者が正確な情報を得られるように、再検討を行った結果について、国の責任において丁寧な周知広報を行うこと。
- (3) 国は、制度設計やシステム構築等が必要な場合は早期に準備を行い、それらについて速やかに広域連合に情報提供をすること。
- (4) 広域連合及び市区町村が行う周知広報やシステム改修等に係る費用については、全額国による財政支援を行うこと。

### 3 システムについて

システムについて、以下の4点を要望する。

- (1) 標準システムのクラウド化に伴う今後のシステム構成やシステム変更等については、早急にその方針を示すとともに、適切な財政支援と事前に広域連合に説明・調整を行うこと。
- (2) 標準システムのクラウド化に伴い、サーバーの利用契約を47都道府県で取りまとめて大口契約にする仕組みにして低廉化を図るなど、可能な限り運用コストの削減に努めること。  
なお、十分な経費低減効果が得られない場合、適切な財政支援を行うこと。
- (3) 制度改正等による広域連合の独自システムの改修費用及び標準システムの開発遅延によって生じた、COBOLとJavaの併用に係る経費等のかかり増し経費について、過年度支出分も含めて国による財政支援を行うこと。
- (4) 国保総合システムの開発や運用に当たっては、保守・運用経費が縮減され、かつ、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること。

### 4 財政運営について

全世代型社会保障制度改革を進めるに当たり、近年の物価高騰が続く中で、子ども・子育て支援金制度の導入など、被保険者である高齢者にとって今後負担が増大することが懸念されることから、広域連合や関係団体等の意見を十分聴取のうえ、後期高齢者医療制度が持続可能で安定した保険財政運営ができるよう以下の2点を要望する。

- (1) 定率国庫負担割合の増加等、国の財政支援を拡充すること。
- (2) 財政安定化基金を保険料の増加抑制のために活用できる仕組みとして恒久化すること。

### 5 保健事業について

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を今後とも継続して取り組むことができるよう、事業実施に係る費用全額を賄うとともに、財政支援を恒久化すること。

また、後発医薬品の使用促進を行うに当たって、供給不足が大きな問題となっているため、安定供給を確保する方策を講じること。

### 6 医療保険制度について

- (1) 後期高齢者医療制度の見直しを行う場合には、高齢者にとっても分かりやすい制度への改正とし、大きな混乱が起きないように慎重に行うとともに、できる限り負担のかからない制度設計とすること。

また、令和4年10月から導入された窓口2割負担の影響の分析・評価の更なる検証を行い、広域連合・被保険者等に十分な理解が得られるよう周知等に努めること。

- (2) 高齢化や高額薬剤等の普及等により医療給付費は年々増加していることから、医療費の適正化を図るため、既存の給付内容について精査、見直しを行うこと。

- (3) 子ども・子育て支援金に関して、以下の内容を関係省庁に働きかけること。
- ア 子ども・子育て支援金を医療保険の仕組みを通じて財源を求める理由及び保険料の負担増に対して、被保険者の理解が得られるよう、国が責任を持って周知広報及び説明を行うこと。
  - イ 支援金の賦課・徴収について、過度な事務負担とならないようにするとともに、システム改修に係る経費については、全額国による財政支援を行うこと。
- (4) 出産育児支援金や子ども・子育て支援金制度の導入など、短期間で保険料が増加する要因が複数あるため、保険料軽減措置の拡充や激変緩和措置の期間を長く設定するなど、適切な措置を講じるとともに、その財源についても国の責任において確保すること。
- (5) 生活保護受給者の後期高齢者医療制度への加入については、制度の維持や財政の安定化を図るため、引き続き現行の医療扶助を維持すること。
- (6) 「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」において、制度の在り方の検討を深めるとされている後期高齢者医療制度の運営体制について、中長期的なビジョンを早急に示すこと。
- (7) 後期高齢者医療広域連合へ職員を派遣する市区町村に対して、地方財政措置の充実及び職員定数上の緩和措置を設けるなど派遣しやすい環境を整備するよう、関係省庁へ働きかけること。

## 7 大規模災害関連について

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により避難等を余儀なくされた被保険者に対する保険料の減免及び一部負担金の免除並びにこれを実施するための財政措置については、令和7年度以降も引き続き継続すること。

また、保険料の減免及び一部負担金の免除を見直すに当たり、被保険者の理解が十分に得られるよう、国において丁寧な周知広報を行うこと。

以上

令和7年6月4日

厚生労働大臣 福岡資麿様

全国後期高齢者医療広域連合協議会  
会長 横尾俊彦





